

犬の里親になったことをきっかけに、ボランティア活動を始めた磯野史子さん。「犬って変わるんです。愛情を注いだ分、日に日に表情や仕草が豊かになっていく。私たちの暮らしも変化して心が豊かになっていくんです」。その笑顔からは動物を愛する純粋な気持ちがにじみ出ています。

平成28年に個人ボランティアとして活動を始めた磯野さんは、これまで約200頭の小さな命をつないでいます。

犬の譲渡をメインにしている磯野さんには、長年の活動から培ったネットワークがあります。県内外から犬を飼ってみたいという情報が入ると、センターなどと連携し



磯野史子さん
DOT MITO
ボランティア

たくさんのお礼状を届けてくれる彼らの存在は、日々の喜びや癒しを超えて、私たちの心や人生を豊かにしてくれる。

通のこと。例えば、自分のこどもだったら、猛暑の中、外に出しておくなんてしないでしょう。犬だって熱中症にもなるし、辛くても辛いつて言えないんだから」と動物の気持ちをくみ取ることが大切だと考えています。

また、地域に住み着いてしまった野良猫に、かわいそうだという気持ちだけで餌を与えてしまうのは、無責任なことだと言います。繁殖してしまえば、不幸な命が増えることになります。このため、その先捕獲↓不妊去勢手術↓元の場所に戻すのことを考えて行動する必要があります。猫が好きでない人、野良猫に困っている人たちにも配慮しながら、人と動物がともに幸せ

動物は家族と同じ 少しも違わない

「私たちに幸せを届けてくれる犬と一緒に家の中で暮らすのは普通のこと。例えば、自分のこどもだったら、猛暑の中、外に出しておくなんてしないでしょう。犬だって熱中症にもなるし、辛くても辛いつて言えないんだから」と動物の気持ちをくみ取ることが大切だと考えています。

また、地域に住み着いてしまった野良猫に、かわいそうだという気持ちだけで餌を与えてしまうのは、無責任なことだと言います。繁殖してしまえば、不幸な命が増えることになります。このため、その先捕獲↓不妊去勢手術↓元の場所に戻すのことを考えて行動する必要があります。猫が好きでない人、野良猫に困っている人たちにも配慮しながら、人と動物がともに幸せ

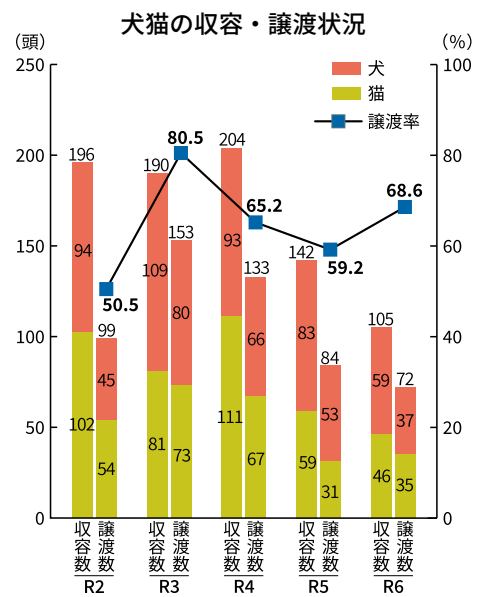
動

物愛護センターという言葉を目にすると、どのようなことを思い浮かべるでしょうか。飼えなくなった動物を収容し、引き取り手がなかったら殺処分する施設というイメージを持っている人もいるのではないのでしょうか。確かに以前はこうした側面がありました。収容スペースの問題などから、すべての動物を世話し続けることは不可能で、一定期間たっても元の飼い主や譲渡先が見つからなければ、殺処分していました。

環境省によると、昭和49年の収容数は、犬猫合わせて約125万頭。そのほとんどの約122万1千頭(97・7%)が殺処分されていました。その後も高い水準が続いていたため、「動物愛護センター」殺処分する施設」というイメージがついたのでしょうか。こうした状況を踏まえ、国では、これまでに動物愛護及び管理に関する法律を4度改正。令和元年の改正では、第一種動物取扱業による適正飼育等の促進や動物の適正飼育のための規制の強化、マイクロチップの装着などのルールを定めることで、動物の命を救う取組を強化してきました。

その結果、収容頭数、殺処分数ともに減少し、令和5年度には、それぞれ約4万5千頭、9千頭(20・2%)となりました。

市では、令和2年4月に中核市となったことをきっかけに、動物愛護センターを開設。動物愛護の拠点として、動物愛護の普及啓発や適正な飼い方の推進、譲渡の推進



などの事業を行っています。これらの取組をとおして、人と動物がともに生きていく社会を目指しています。その中でも、特に力を入れているのが譲渡事業です。左記のグラフで示しているのは、センターにおける犬猫の収容と譲渡状況の推移です。令和6年度の状況を見ると、収容数が105頭であるのに対し、譲渡数は72頭となっており、約7割が新しい家族に迎え入れられています(残りは飼い主への返還など)。

センターでは、一頭でも多く譲渡されるよう、混合ワクチンの接種や、ノミやダニの駆除、不妊去勢手術のほか、負傷動物の治療に当たるなど、健康管理に努めています。また、野犬だった犬は、臆病な性格であることが多いため、時間をかけて音や物、人に慣れさせる訓練やしつけを行います。

こうして、新しい家族のもとで暮らせる環境を整え、開設以来、殺処分ゼロを継続しているのです。

毎月第2土曜日開催！ 動物愛護センター親子見学会

時間▶10:00～11:00、13:00～14:00

定員▶各2組 料金▶無料

申込み▶開催日の前日(日・月曜日、祝日除く)までに、電話で、動物愛護センターあにまるっとみと(☎350-3800)へ
※8月は夏休み親子見学会を開催します。



に暮らせる日が来ることを磯野さんは願っています。

今後は、譲渡活動のほか、啓発活動にも力を入れていきたいと話す磯野さん。捨てられてしまう動物を減らすためには、捨てる人を減らさなければなりません。そのため、親子学習会を行ったり、チラシを作ったり、地域に回覧したりして、動物への理解を広めていこうとしています。

「動物を飼う」のではなく、「動物と一緒に暮らしを楽しむ」ことをモットーにしている磯野さんは、動物たちから届けてもらったたくさんの幸せに感謝の気持ちを込めて恩返し活動を続けます。

新しい家族のもとで、生涯を全うできるよう、収容されている動物たちの現状を市民の皆さんに知ってもらい、大切に育ててもらいたい。

松田智行所長
動物愛護センター
獣医師



ために必要な知識を学びます。

その後、動物とのマッチングを見極めるため、2週間の一時預かり（トライアル）を実施し、問題なく飼うことができるか確認できれば譲渡となります。

また、犬に関しては、譲渡後のしつけ訓練を学ぶ講習を通じて、適正に飼い続けるための支援を行っています。

一見、手間がかかるようにも感じますが、動物たちが、再びセンターに戻ってくることがないように、ずっと幸せに暮らせるようにするためには、これが一番の近道なのです。

センターの活動を支える 大きな存在

さまざまな活動をしているセンターですが、できることは限られています。そのようなどきに頼りになるのが、ボランティアの皆さんです。現在、センターと連携しているボランティアは9名。それぞれが得意分野を生かしながら、SNSなどを使って里親を探したり、野良猫の不妊去勢手術に携わったりするなどしています。

「私たちと一緒に頑張って汗をかくてくれるボランティアさんの存在は大きいですよ」と話す松田所長。ともに活動する仲間たちの存在が力の源になっています。

このように、市民と行政が協働して取り組んでいるセンターですが、課題もありま

動

物愛護センターの役割は、「人と動物がともに幸せに暮らせるまちをつくること」と力を込める松田所長。不幸な動物をなくすため、小さな命と向き合い、その重みを噛みしめながら、日々の業務にあたっています。

収容されている動物は、現在、犬18頭、猫9頭の合計27頭（令和7年4月17日時点）。これらの動物は、けがをしていたり、感染症にかかっていたりすることがあるため、治療や検査などの必要な処置を行います。

また、動物たちは、収容による環境の変化で、大きなストレスを抱えています。不安でいっぱいになった気持ちを解きほぐすため、家庭的な環境のもとで時間をかけながら動物との距離を縮めていきます。

捨てられたことで生まれた人間に対する不信を、たっぷりの愛情を注ぐことで、再び、信頼に変えていくのです。

気軽に立ち寄れる場、 きめ細かなサポート体制

センターの取組で特徴的なものに、施設外での譲渡会があります。主に七ツ洞公園や各種イベントなどで実施し、市民の皆さんと収容動物たちが触れ合うことのできる機会を設けています。施設へ行くにはハードルが高いという人もいます。ふ

す。それは、高齢化に伴い、里親希望が減少傾向にあるということ。飼い主になってくれる人は無限にはいません。捨てられるペットをなくさなければ問題は解決しないのです。

このため、見学会やふれあい教室のほか、街頭キャンペーンなど、さまざまな場面で動物愛護の普及啓発に取り組み、命の大切さを伝えています。

命を預かること、 その一生に寄り添う覚悟

ペットはモノではありません。私たちと同じ感情を持った一つの命なのです。

大切な人に重大な事態が起きたとき、皆さんはどうしますか。自分のことのように心を痛め、何かできることはないかと考えませんか。自分のことよりも、その人のことを最優先にすることはありませんか。

ペットもまた同じです。いつでもしっぽを振って迎えてくれる犬や、静かに足元にすり寄ってくる猫たちは、私たちに寄り添い、私たちの弱い部分も全部受け入れてくれます。ただそばにいてくれる。それだけで、私たちはペットから安らぎをもらっています。言葉を交わすことはなくても、深い絆でつながっているのです。

「ペットを飼うことは、命を預かるということ」。松田所長の言葉から、責任を持って、その一生に寄り添う覚悟を持たなければならぬという強い思いが伝わってきました。



【夏休み親子見学会】
市民の皆さんに親しみを持ってもらい、気軽に足を運んでもらうための取組

らっと立ち寄れる環境の中で、気軽に収容動物の現状を知ってもらえたら」と松田所長。たくさんの人に見てもらい、一頭でも多くの命を救う取組です。

また、センターでは、きめ細かなサポート体制で譲渡活動を展開しています。収容された動物たちは、人間に対する不信から警戒心が強かったり、問題行動があったりする場合があります。飼ってみたものの、やっぱり無理だったということがないように、一度きりの見学で譲渡するのではなく、それぞれの性格や特徴を丁寧に説明し、じっくり時間をかけて動物に触れ合うことから始まります。

家族として迎え入れたい動物が決まったら、センター職員が譲渡希望者の自宅を訪問して、飼育場所を確認。譲渡希望者は講習を受講し、譲渡制度や飼い方、しつけ、病気、動物に関わる法律など、動物を飼う

環境保全課 ☎232-9154
犬のふんは 0002763
持ち帰りましょう

市では、飼い主が犬のふんを持ち帰ることや、そのための用具を携帯することなどを条例で定め、啓発を行っています。

道路や公園、個人の住宅の敷地内などにふんを放置されると市民の皆さんが困ります。マナーを守り、周囲の人に迷惑をかけないように犬を飼いましょう。尿については、洗い流すなどして処理してください。

動物愛護センター あにまるっとみと ☎350-3800

犬猫の不妊去勢手術 費用の一部補助 0004162

助成額 ▶ ①飼い犬・飼い猫(1匹あたり)…不妊手術4,000円、去勢手術3,000円 ②飼い主のいない猫(1匹あたりの上限)…不妊手術10,000円、去勢手術7,000円

対象 ▶ 次のいずれにも該当する方
・令和8年3月31日までに手術を受ける
・市税の滞納がない
※犬の場合は、市に登録があり、令和7年度の狂犬病予防接種が済んでいる。

申込み ▶ ①は手術後、②は手術前に動物愛護センター あにまるっとみとで

動物愛護寄附金を 0018407
募集しています

動物愛護の意識の普及啓発や動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡など、動物愛護に関する施策の推進を目的とした寄附金を募集しています。

申込み ▶ 申込書に記入し、動物愛護センター あにまるっとみとまたは保健衛生課(郵送可)、各市民センターへ
※いばらき電子申請・届出サービスで申込みすることもできます。寄附金の納入方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。